

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也であります。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，さきに通告しておきましたとおり質問をいたします。

最初に，常陸太田市の観光と本庁機能の充実について質問をいたします。

現在，常陸太田市の観光事業は，本庁及び支所の職員がそれぞれ独立した形で地域のPRや各種イベントに懸命に取り組んでおられる状況であります。観光客の足はなかなか常陸太田市のほうへは向いてくれないのが現状であります。本市には佐竹氏，水戸徳川家の長い時代背景の中で育まれてきた文化や歴史があり，そして歴史的建造物や巨樹の天然記念物など，さまざまなものが国，あるいは県，市指定を受け，有形無形の文化財として数多く残っております。

また，茨城県一広い面積を誇る本市においては，豊かな自然が残っていることはご承知のとおりでございます。その自然の中，収穫できるブドウ，ナシ，梅，常陸秋そば，コシヒカリの米など，地酒，コンニャク，シイタケ等，特産品も数多くあります。今，常陸太田市のまちの元気を取り戻すためには，長期的な展望のもとでの観光事業の企画力と行動力が不可欠であります。

街なみの景観一つ考えても，長期的な考えのもとに整備をしていかなければ，観光客が喜んで歩きたくなるような街なみの観光整備は到底できないものと思います。今年の8月か9月ごろには，日本三大瀑布の1つであります袋田の滝の観瀑台が完成の運びになると聞いております。県におきましては，秋の紅葉シーズンに向けて，袋田の滝のPRに重点的に力を入れると聞いております。そうなりますと，多くの観光客が袋田を訪れることになることが予想されますから，この観光客をぜひとも常陸太田市に誘客しなければなりません。そして，市内各地域が観光客でにぎわい，地元の特産品を数多く買って帰っていただくというようにしなければ，まちに元気が戻らないし，まちが潤わないと思います。

そこで，常陸太田市の観光事業をさらに積極的に取り組むためには，本庁において観光事業をすべて掌握できるように，観光課を独立させた本庁の組織とし，組織機能及び観光に熱意のある人材を配置するなど，組織を充実させ，部門間においても機動的な動きができるようにすべきであると思いますが，市長のお考えをお伺いいたします。

組織を1つにすることで，県や隣接する市町村との情報交換やグリーンふるさと振興機構との連携事業等も今以上にスムーズに実現できるのではないかと考えられますが，いかがお考えなのか，あわせてお伺いいたします。

次に，出生率の増加対策についてお伺いいたします。

全国的に少子化が進む中において，本市においても少子化が加速度的に進んでいる現状であることはご承知のとおりであります。今年の4月から小学校4校が2校に統廃合され，それぞれが新しい学校名でスタートをいたします。地域の人々の複雑な思いもある中で，本市においては，さらなる統廃合の検討に入らなければならない時期に来ていると思います。出生率の増加対策な

どという施策を打ち出さなくても、アフリカなどの発展途上国では人口が爆発的に増加しているのに対して、先進国と言われている国はほとんど人口減少の一途をたどっている現状があります。

我が国もその例に漏れず、平成17年度には総人口が長期の減少傾向に転じたと言われ、本市においても、平成17年の合計特殊出生率が1.046と、国の1.26、県の1.24の水準を大きく下回っているように、出生率減少の一途をたどっています。

出生率減少は、女性が経済的に自立できる社会になってきたこと。高学歴化が女性の社会進出を強めていること。結婚しても子供なしで収入2人分の豊かな生活を楽しみたいと考えている夫婦が増加していることなどが一般的に言われております。また、結婚する子供に対して、これからは安心して子どもを育てられる社会環境、自然環境ではないので、出産をしないようにという親もあると言われております。

子供の少ない社会は活力の低下をもたらすことは明らかであります。子供の出生率で悩んだスウェーデンでは、子供が生まれると1年半の育児休暇を与えたり、3人目、4人目の子供には児童手当を大幅に増額したりするなどの対策を講じて、出生率は2人ぐらいまでに回復したと言われております。

共働きで出産し養育をしようとする、肉体的・精神的・経済的に大きな負担をかぶることになります。そして、その対策ということになりますと、1自治体の問題ではなく、国の政策の問題であることも承知しておりますが、昨年定例会で申し上げました長野県下條村のような事例もあります。本市においても情報の発信地として、出生率の増加対策として具体的に打ち出し得るものがあるのかどうか、市長の基本理念をお伺いいたします。

次に、青色パトロール隊の活動支援についてお伺いいたします。

地域の安全・安心を守るため、各地域で自警団が立ち上げられておりますが、水府地区町田駐在所管内におきましては昨年の3月に、早々と13名の会員で青色パトロール隊を立ち上げ、昨年の12月まで毎週4日、4班編成で1日1時間30分ぐらい、青色灯を点灯しながらパトロールを続けてまいりました。地道なボランティア活動に頭の下がる思いであります。一般市民からは若者がコンビニなどをたまり場にしなくなったなど、感謝の言葉が数多く駐在所に寄せられていると聞いております。

最近では、自警団の立ち上げに青色灯や停止棒は市から貸与という形をとっていると聞いておりますが、このグループに関しましては立ち上げが早かったため、すべて自費で準備をされたと聞いております。ご存じのとおり、最近ガソリンの価格が高騰をしております。すべてボランティア活動であると割り切っても、出勤に使用する車は陸運局に届けをして許可を受けなければなりません。一班3人編成でパトロールをしますから、車を出さない人は変に気を使うということでもあります。今後の市民の安全・安心を守るという観点から、自警団の活動を市としてどう支援をされるのか、お伺いをいたします。

次に、市役所職員の勤務時間についてお伺いをいたします。

市役所の勤務時間で、昼休みの時間が60分から45分が変わって、しばらく時間が経過しておりますが、60分の昼休みに戻すような話し合いはできないものかという市民の声を時折、

聞いております。また、茨城県庁におきましても同様の話し合いが持たれ、県の出先機関を除いて、勤務時間の変更をして、昼休みを60分に戻したように伺っております。本市においても変更ができるのかどうか、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、河川の管理についてお伺いいたします。

総合計画前期基本計画の中で、久慈三川の環境保全が掲げられております。現状として、本市の自然環境の象徴である久慈川や、その流域である久慈三川、里川、山田川、浅川をはじめ、源氏川など、さまざまな支流は健康で快適な生活を営むための貴重な資源であり、財産であるため、その環境保全が求められております。

今、その中の山田川についてであります。護岸が危機的な状況であるとの声が住民から聞こえております。その場所は竜神ダム下流の天下野町6区地内に永代橋がかけられておりますが、さらにその下流で天下野町5区地内に和久田橋がかけられております。その間の川底が護岸工事以後、大きく浸食され、川底が大きく下がっております。このままにしておくと、護岸がかなりの長さで崩れ落ちるようなことも考えられるとのことでもあります。私も地元の人に案内をしていただき、現況を確認してまいりました。はっきりとは結論づけられませんが、川の浸食の進む速度をとめるのは、何段階かに分けて堰をつくることであると思っております。せっかく護岸工事をしたのに、その護岸が崩れ落ちるようでは経費も時間も相当なむだ遣いになりますので、早急にご確認の上、対策を講じる協議・検討をするべきであると思っておりますが、ご見解をお伺いいたします。

次に、日常業務の総見直しについてお伺いいたします。

日本経済の不振によるばかりではなく、国の財政も地方の財政も危機的な状況にあることはだれしも否定できないことであり、時のアセスという言葉の中で、今まで続けられてきた事業の見直しが進められております。

今回、新年度の一般会計予算の編成に当たり、主な事務事業の見直しが行われ、財源の確保に努められたようでありますが、すばらしいことで高く評価されるべきであると思っております。

今までこうしてきた、ずっと続けてきて何の問題もなかったということで、惰性的に継続されている事業はないのか。公共事業だけでなく、ソフトも含めて、実績や効果を分析し、必要性を判断する総見直しをする必要があるのではないのでしょうか。

各セクションで日ごろの業務の中で気づいたアイデアの中から、経費節減効果の大小や、無理なく実行できるかどうか判断し、きめ細かく行うべきであります。時のアセスによって事業の見直しは必要であります。隗より始めよという言葉もありますように、まず手近な日常業務の総見直しをすることが必要であり、それが経費の節減をしなければという意識の改革にもつながるのではないかと思います。総見直しをすることについて、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、観光行政と本庁機能の充実についてについてお答えを申し上げ

げたいと思います。

観光振興と交流人口の拡大につきましては、地域振興にとって大変大きな、大切な行政課題となっておりますのでございます。本市内におけます地域の観光資源やイベントなどは、それぞれの地域と密接な関係、及び環境の中に育まれたものでありまして、多くのイベントは地域の方々が活動の中心となって、地域の観光協会、あるいは行政とかかわり合いを持つ中で取り組まれてきたものでございます。

観光協会の統一につきましても、現在、進行中でありますし、地域でのイベントも引き続き行われておりますので、地域の現況を持続発展させるためにも、当面、現在の組織体制は必要なものであるというふうに考えます。

しかし、議員ご指摘のとおり、さらに交流人口を増やしていくために、体制の強化とパワーアップが必要であることも事実でございます。事業推進のための新たな観光振興推進室等を設け、さらににぎわい創出のためのコーディネーター等を嘱託職員として採用することによって、この観光産業のさらなる発展のために組織体制を充実していきたい、そういうふうにただいま考えておるところでございます。

2点目の、出生率増加対策についてであります。議員もご発言のとおり、大変大きな国全体の課題ということになります。そういう中で、当市におきましては、この5年間に特に重点的、優先的に取り組むものとして「ストップ少子化」「若者定住戦略」を掲げているところでございます。非婚化・晩婚化の進行や仕事と子育ての両立、経済的不安などを要因とする全国的な出生率低下の中で、少子化対策として、今、行政においてできることは何なのかということを考える必要があると思います。

そういう中で、行政としてできることとして、若者が定住できる環境の創出、そしてまた結婚推進、出産・子育て世帯への精神的な支援、加えて経済的な負担の軽減であるというふうに基本的には考えております。

平成20年度につきましては、引き続き働く場の創出により、定住を促進するための企業誘致、結婚推進事業、地域子育て支援センター等における子育て世帯に対する相談などを推進していくほか、経済的な負担の軽減のために、小学校3年生までの医療費の助成、乳幼児・妊産婦の入院自己負担相当額の助成、中学生以下のインフルエンザ予防接種の助成を新たに実施をいたしました。さらに、妊婦の健康診査を、ただいま2回であるものを、5回に拡充することとしたところであります。今後、より効果的に少子化対策を展開するために、庁内に少子化対策プロジェクトを設置をいたしまして、組織横断的に施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、日常業務の総見直しについてのお尋ねがございました。

平成20年度予算編成におきましては、一般職員給与の削減、消耗品費の削減、交際費の縮減、公用車管理経費の縮減、委託業務の見直し、事務機器の再リース対応、し尿収集業務の許可制導入、補助金の見直し、施設休日管理委託の見直し、預金運用方法の見直しなどによりまして、財源の確保に取り組んでまいりました。これらの見直しにつきましては、予算編成方針において、すべての事務事業において、これまでの実績や前例にとられることなく、根底からの見直しを

行うという方針を示しまして、その成果を予算に反映をさせたものでございます。

中・長期的な見直しにおきましては、生活排水ベストプランによる下水道事業の見直し、あるいは都市計画道路網の再検討に取り組んできたところでございます。また、市の施策の根幹であります総合計画の基本構想につきましては10年、基本計画は5年をもってこれを見直しを行うことといたしております。こうした短期・中・長期的な見直しを組み合わせながら、実績や前例にとらわれることなく、行政評価の徹底、あるいはPDCAサイクルを回すことによりまして、経費の節減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 青色パトロール隊の活動支援についてお答えいたします。

みずからのまちの安全はみずから守るという考えのもと、現在、29の団体が地域の安全確保と犯罪防止に向けた自主的な活動を実施しております。そのうち4団体が青色防犯パトロールを実施し、新たに2団体が取り組みを予定しております。市といたしましては、自警団設立時にジャンパー、ベスト、腕章など、活動において必要な資機材の購入に要する経費として、5万円を限度に補助をしております。

さらに、青色防犯パトロールにつきましては、実施する団体に青色回転灯、及び青色点滅指示灯、マグネット式ステッカーを貸与し、円滑な活動ができるよう支援をしているところあります。

議員からご発言いただいた青色防犯パトロールに要する経費、ガソリン代の補助につきましては、近隣市町村の状況を調査し、防犯協会などと協議・検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市役所の就業時間の変更についてお答えを申し上げます。

職員の昼休み時間につきましては、平成19年4月から、これまでの60分間を午後0時15分から午後1時までの45分としてございます。市としては、改正に当たりまして、昼休み時間60分間を維持し、勤務時間を午前8時30分から午後5時30分までとする案を職員組合に提示し、協議いたしたところでございますが、職員組合との合意は得られず、その意向を尊重しまして、現在の45分間の昼休み時間としたところでございます。

昼休み時間につきましては、議員ご発言のとおり、市民の方々の声もありますことから、今後ともこれまでの経過を踏まえまして、引き続き職員組合と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 河川の管理についてお答え申し上げます。

ご指摘の山田川のうち、天下野6区地内、永代橋から下流の天下野5区地内、和久田橋までの間、約180メートル区間につきましては、昭和53年の竜神ダム完成に伴い、河川管理者でこ

ざいます県により護岸の整備が進められてまいりました。

現地を確認したところ、河川の河床が護岸ブロックの底より約1メートルほど下がった状態となっており、将来、洗掘等により護岸の破損が想定されるところでございます。

そこで、議員ご指摘の件につきまして、管理者でございます常陸太田土木事務所と協議を行ったところ、県において改修工事を実施する方向で調整が整いましたことから、引き続き県に対し、整備促進が図られますよう要望してまいります。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいまご丁寧な前向きな答弁をありがとうございました。

2回目の質問に入ります。

まず、最初に、常陸太田市の観光事業と本庁機能の充実についてであります。大変前向きに考えられておられて、大いに期待をしていきたいなと思っております。

ただ、組織は現状のままで当分の間ということではありますが、実際、各地域でイベントを行うことに、現在の組織でも支障はありませんが、常陸太田市としてのPRをする場合に、そしてまち全体のことを考えた計画等をスムーズに行うためには、市の観光課というのが1本になっていたほうがスムーズに行くのではないかと思います。

しかしながら、内容等も考えられておりますようなので、今後とも観光事業の活力ということを考えて、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、出生率の増加対策についてであります。施政方針で、先ほど答弁の中にもありましたが、「ストップ少子化」、「若者の定住重点戦略」、非常に財政事情の逼迫した中でもグレードアップをされていることは素晴らしいことであると思っております。先ほどの答弁のとおりでございますが、小学校3年生までの医療費助成の拡充、あるいは妊産婦・乳幼児に対する入院の自己負担等々、たくさんの方がグレードを上げられております。ぜひ効果が出てくることを期待しております。

しかしながら、若い人が安心してここに住んで、住む場所の確保ができるのかということ、きのうの市営住宅のお話でも出てまいりましたが、うまくいっていないのではないかなと思うわけがあります。私はできれば若者が太田市から外に出ていくのではなく、外から入ってくるように、太田市の魅力というものをもっと前面に押し出す必要があると思っております。働く場所の提供はもちろんのことではありますが、住みたくするような場所の提供をもっと積極的に考えてもいいのではないかと思います。市営住宅建設計画に一般の若い方の意見を取り入れる件がお知らせ版に載っておりますが、素晴らしいことだと思います。ぜひそういう枠を増やしていただきたいと思っております。公営住宅法でできる範囲でも、今後、建てかえの際には、若者が確実に住みたくするような居住空間を提供していただけるような施策を考えられないかどうか、お伺いをいたします。

次に、青色パトロール隊の活動支援についてであります。昨日の一般質問の中でも、駐在所の統廃合の問題が何人かの議員さんから出されております。そういう状況の中で、青色パトロール隊の活動は非常に大きな存在と価値があると思っております。青色パトロール隊には何の権限もありませんが、地域の安全・安心を自分たちで守るという考えには敬意を示したいと思っております。

担当部課におきましては、特に現時点で駐在所がなくなる地域の犯罪を防ぐための抑止力としなくても、地域力を育てなければならぬと思いますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

市役所職員の勤務時間についてであります。職員の昼休みが少々変わったことで、市役所の本庁・支所を問わず、食堂関係者は少なからず打撃を受けていると言われております。働く職員の権利というものは十分に理解をしておりますが、公僕であるということ、まちを活性化させなければ、それがやがて自分たちにはね返ってくると思われま。そういうことを踏まえた上で、十分にご理解を示されるべきであると思いますが、再度、ご検討をしてくださるかどうか、お伺いをいたします。

次の河川についてであります。この河川の工事は大変前向きに答弁されましたので、ぜひ十分調査をされた上で実施していただきたいと思いますが、その工事をする際に、川の自然の生態系を十分に考慮された工事等を考えるなどの配慮を検討の中に加えていただきたいと思いますが、ご検討をお願いできるのかどうか、再度、お願いいたします。

それから、日常業務の総見直しであります。先ほど市長から大変細かく答弁をいただいたわけですが、すべての部分で見直されたと申しましても、中には入っていない部分もあるわけでありまして、例えばごみ処理のランニングコストの問題などもあります。昨年の、私、決算特別委員でありまして、その際、市長にお伺いしたことがあります。ごみ処理のコストが大変大きくかかっている。これをプロジェクトを組んで検討してランニングコストを下げるといことも考えていくというようなお話をお伺いしましたが、それ以降、検討されたのかどうか、お伺いをいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、若者定住作戦戦略の中での市営住宅等におけます施策の中で、定住を促進するような、今、お尋ねがございました。基本的には、若い人たちの経済支援という意味で、住居費を行政から補填をするということは私は避けていきたい、そういうふうと思います。市営住宅等の入居者に対して、どういう判断基準で選択をしていくのか、その辺については検討の選択肢はあると、こういうふう思っております。今後の市営住宅施策の中で、提案の内容・趣旨を踏まえまして検討してまいりたい、そういうふう思っています。

それから、ごみ処理につきましては、今、大きく費用を要しておりますところは、収集業務その他については、先ほど申し上げましたとおり、し尿処理等も含めて、許可制で経費の節減を努めているところですが、ごみの焼却場に関しましては、今、大きなところは予算に計上しましたとおり、定期的な補修といひますか、点検費用。あるいはそれぞれの装置の不具合を直すための費用ということが、2億4、5千万円近くかかっている。それも考えてみますと、ああいう装置を動かしていくときに、ふだんは、言葉は悪いんですが、きちっとした点検をしないで、それで定期的に年1回、それを更新をするという形から少し考え方を改めて、日常の小まめな点検をしていく中で、そしてその定期的な修理の費用を圧縮していくということが必要だというふう考

えまして、今、業務委託をしております業者に対しましても、今のような考え方の中で、何が提案できるのか、それを求め、行政といたしましては、それらを踏まえまして、日常点検のもっとグレードアップを図る中で、全体の修理費を下げていきたいというふうに思います。

それから、基本的には、市内から出ますごみの減量化をすることが大きな課題でありますので、後ほど、また別の議員さんからもご質問があるようでございますが、そういう中でご答弁を申し上げていきたい、そういうふうに思います。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 議員さんご指摘のとおり、地域の安全・安心を守るためには自警団、それから青色パトロール隊の巡回につきましては、犯罪の防止の抑止力に大きな力を発揮していると思いますので、今後も地域の安全・安心を守るために、自警団を全地域に発足できるように支援をしていきたいと思っておりますし、青色パトロールの巡回設立につきましても、関係機関と協力をしながら、その支援につきましてさらに検討し、支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市役所の就業時間の変更についての2回目のご質問にお答え申し上げます。

職員の昼休み時間につきましては、地域の活性化や市民と協働して行政運営を行うことなどを考えながら、今後も引き続き職員組合と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 河川の改修に当たりまして、自然の生態系に配慮すること、これは時代の要請でございます。したがって、その点、十分配慮されますよう、県には要請してまいります。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 3回目、立たせていただきました。3回目でありますので、要望のみにしておきたいと思っております。

6点質問いたしました。その中で、6点とも大変前向きな答弁をいただきました。この常陸太田市が観光事業におきましても、観光事業で経済力が上がっていくような方向でぜひとも積極的なご配慮をお願いしたいと思います。

また、それ以外につきましても十分にご検討され、今後の常陸太田市に住む人たちのために、常陸太田市が素晴らしい市であるということを確認できるような施策を打ち出していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。